

令和6年度 母子保健健康カレンダー

日程・会場は、台風や感染症の流行状況等により変更となる場合があります。

乳幼児健診

●乳児一般健診

※健診対象児には事前に通知が送付されます。

健診内容：身体測定、貧血検査（後期（生後9か月～1歳未満）のみ）、問診、小児科診察、離乳食・栄養相談、育児相談・保健指導、歯科相談

実施月日	対象児
4月13日(土)	1歳までに2回受診
6月15日(土)	
8月3日(土)	〈前期〉
10月19日(土)	生後3か月後半～5か月
12月7日(土)	〈後期〉
2月8日(土)	生後9か月～1歳未満

●1歳6か月児健診

健診内容：身体測定、貧血検査、問診、小児科診察、歯科診察、離乳食・栄養相談、育児相談・保健指導、歯みがき指導・フッ化物塗布

実施月日	対象児
5月10日(金)	R4年9月～10月生まれ
7月19日(金)	R4年11月～12月生まれ
9月20日(金)	R5年1月～2月生まれ
11月8日(金)	R5年3月～4月生まれ
1月10日(金)	R5年5月～6月生まれ
3月14日(金)	R5年7月～8月生まれ

●3歳児健診

健診内容：身体測定、尿検査、問診、小児科診察、歯科診察、栄養相談、育児相談・保健指導、歯みがき指導・フッ化物塗布

実施月日	対象児
4月19日(金)	R2年8月～9月生まれ
6月21日(金)	R2年10月～11月生まれ
8月30日(金)	R2年12月～R3年1月生まれ
10月11日(金)	R3年2月～3月生まれ
12月20日(金)	R3年4月～5月生まれ
2月28日(金)	R3年6月～7月生まれ

●フォロー健診

健診内容：身体測定、貧血・尿検査、問診、小児科診察、栄養相談、育児相談・保健指導

実施月日	対象児
5月29日(水)	各種乳幼児健診より
11月27日(水)	

●ニコニコ歯科健診

健診内容：歯科診察、親の歯科相談、子の歯みがき指導、フッ化物塗布、育児相談、保健指導

実施月日	対象児
5月16日(木)	R5年3月～6月生まれ
7月11日(木)	R3年10月～R4年1月生まれ
9月12日(木)	R5年7月～10月生まれ
11月14日(木)	R4年2月～5月生まれ
1月16日(木)	R5年11月～R6年2月生まれ
3月13日(木)	R4年6月～9月生まれ

【上記健診共通】

- ◎場所：通知にてお知らせします。
- ◎受付時間：午後1:00～2:00

親子健康手帳の交付

親子健康手帳は、妊娠中から20歳までのお子さんの成長の記録ができ、子育てに関する情報も充実しています。また、妊婦健康診査を公費で受診することができる妊婦健康診査受診票も一緒に交付されます。妊娠がわかったら医師の診察を受け、出来るだけ早い時期に届出をして親子健康手帳の交付を受けましょう。

妊婦健康診査

妊婦週数	望ましい受診間隔
23週まで	4週間に1回
24～35週	2週間に1回
36週～分娩まで	1週間に1回

妊娠をしたら、出産までの間に左記の間隔で14回程度の健診を受けることが望ましいとされており、妊婦健康診査受診票を使えば公費で受診することができます。妊婦健康診査受診票は親子健康手帳と一緒に交付されます。

※受診票には有効期限があるものもあります。
※受診日において嘉手納町に住所がある(住民登録された)方が対象です。

産婦健康診査

出産後間もない時期のお母さんのからだところの健康状態を確認するため、産後2週間及び、産後1ヶ月の産婦健康診査を公費負担により実施します。

※受診票の使用期限は出産後8週間(7週6日)までです。
※受診日において嘉手納町に住所がある(住民登録された)方が対象です。

産後ケア事業

出産後、家族等から育児のサポートが無いなど、特に支援が必要な産婦さんと赤ちゃんを対象に「産後ケア事業」を実施します。

利用方法：子ども家庭課窓口にて相談して下さい。

※課税状況により、自己負担が発生します。

妊産婦ヘルプサービス事業

産前産後の心身の不調又は育児不安があり、家事又は育児の支援を必要とする妊産婦さんを対象にヘルパー等を派遣する妊産婦ヘルプサービス事業を実施します。

利用方法：子ども家庭課窓口にて相談して下さい。

※課税状況により、自己負担が発生します。

訪問事業

●新生児訪問

生後28日未満の赤ちゃんのいるご家庭を対象に、お風呂の入れ方、母乳育児などについて、助産師がご家庭を訪問してご相談に応じます。

●こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべてのご家庭を訪問員(母子保健推進員)が訪問し、赤ちゃんの様子を確認やお母さんの話を伺います。

母子保健推進員

母子保健推進員は、町から委嘱され、保健師や栄養士と連絡を取りながら、町民の皆様が安心して妊娠・出産・育児ができるよう母子保健事業の補助、地域での訪問活動などを行っています。子育てを応援する身近な相談者として、お気軽に声をかけて下さい。



子どもフッ化物塗布事業

嘉手納町に住所のある満1歳～中学3年生までの子どもは、年度内に2回まで、フッ化物塗布を無料で受けることができます。

対象者：嘉手納町に住所のある満1歳～中学校3年生までの子ども
申込方法：子ども家庭課窓口で申請書を記入し、塗布券の交付を受ける。

※申請には親子健康手帳が必要です。

実施方法：塗布券、親子健康手帳を持参し、町内指定歯科医院でフッ化物塗布を実施。



カミカミ(離乳食)教室

生後3か月から8か月ぐらゐの子を持つ保護者に対し、離乳食教室を開催します。

お子さんと一緒に参加できますので、お気軽にご参加ください。
※事前に予約が必要ですので、参加希望の方は実施日の1週間前までに子ども家庭課母子保健係(内線154)にご連絡下さい。

実施月日	
4月24日(水)	10月30日(水)
6月26日(水)	12月25日(水)
8月21日(水)	2月26日(水)

- ◎場所：通知にてお知らせします。
- ◎実施時間：午前10:00～午後1:00頃



新生児聴覚検査費助成事業

生まれてまもない赤ちゃんに行う聴覚検査の費用(初回検査及び確認検査)に対して、検査1回につき7,000円を上限に助成します。(医療機関によって検査費用は異なります)

※申請の期限は検査を受けた日から6か月以内です。

その他母子保健事業

●すこやか健康相談

毎週火曜日：午前9時～午前11時30分(閉庁日を除く)
場所：嘉手納町役場 保健師室(子ども家庭課となり)
必要なもの：親子健康手帳
お子さんの成長や発達、育児の困った事についてのご相談に応じます。身長・体重の計測や尿検査を受けることもできますのでお気軽にご利用ください。
毎月第2、第4火曜日は栄養士による栄養相談も併せて実施しています。



●のびのび発達相談 毎月2回(予約制です)

ことばの発達のゆっくりなお子さん、集団にうまくなじめない、同年齢の子と比べて幼い感じがする等、発達が気になるお子さんについて発達相談員がご相談に応じます。予約が必要ですので、子ども家庭課母子保健係(内線156・157・159)までご連絡下さい。



●たんぼぼクラブ 毎月1回(予約制です)

場所：嘉手納町総合福祉センター
親子で遊ぶことは、心とからだの発達を促します。お子さんの発達に合わせて楽しく遊びながら、保育士・保健師・発達相談員等のスタッフが一緒にお子さんの成長を考えていく場となっています。予約が必要ですので、子ども家庭課母子保健係(内線156・157)までご連絡下さい。



●子ども医療費助成制度

次代の社会を担う子どもの健やかな育成に寄与することを目的に、出生から「満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある」子どもに係る医療費(入院時食事療養費を含む)の一部負担金に相当する額の助成を行います。(健診費用や予防接種費用、薬の容器代など医療保険適用外の費用は対象外です。)

●未熟児養育医療給付制度

2,000g以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。(所得に応じて自己負担額があります。)詳しくは子ども家庭課までお問い合わせください。



◆マイナンバー制度の実施に伴い、「妊娠の届出」・「低出生体重児出生の届出」・「未熟児養育医療給付の申請」にはマイナンバーの提示が必要になります。

●母子保健事業に関するお問い合わせ：子ども家庭課 母子保健係 TEL956-1111(内線159)